

『トップマート津田沼店』大規模小売店舗立地法附則第 5 条第 1 項の届出について

平素は、格別のご高配を賜りありがとうございます。令和 8 年 8 月 26 日に大規模小売店舗立地法の届出を行いましたので、届出の概要について以下のとおりご報告いたします。
なお、この掲示は大規模小売店舗立地法第 7 条第 1 項に基づく説明会の開催に代えて行うものです。

届出に関する事項について			
建物設置者	名 称：株式会社クスリのアオキ 代表取締役 青木 宏憲 住 所：石川県白山市松本町 2512 番地		
大規模小売店舗の 名称及び所在地	名 称：トップマート津田沼店 (旧名称：ホームセンタータカヨシ前原店) 所在地：千葉県船橋市前原東二丁目 129 番地 1 外		
変更しようとする事項	1 大規模小売店舗内の店舗面積の合計		
	変更前	変更後	
	1,320 m ²	1,206 m ²	
	2 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻		
	小売業者名	変更前	変更後
	株式会社 クスリのアオキ	午前 9 時 00 分～ 午後 8 時 00 分	午前 9 時 00 分～ 午後 9 時 45 分
	3 来客が駐車場を利用することができる時間帯		
駐車場 No.	変更前	変更後	
駐車場①、②	午前 8 時 30 分～ 午後 8 時 30 分	午前 8 時 30 分～ 午後 10 時 00 分	
変更日	1 : 令和 9 年 4 月 27 日 (予定) 2、3 : 令和 8 年 9 月 2 日 (予定)		
変更理由	リニューアルオープンに伴う営業計画変更のため。		
【お問い合わせ先】 株式会社エスパシオコンサルタント 環境企画課 TEL : 03-6222-2209 (平日 (月～金) 10 : 00～17 : 00)			

